

令和8年度 「西谷地区センター」 収支予算書及び報告書

収入の部 (税込、単位：円)

科目		当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
	指定管理料	38,091,000		38,091,000		38,091,000	横浜市より（物価スライド補正額：1,112千円、賃金水準スライド補正額：438千
	利用料金収入	3,598,000		3,598,000		3,598,000	
	指定管理事業収入	1,177,000	0	1,177,000	0	1,177,000	
	事業への参加料等	667,000		667,000		667,000	
	印刷代	110,000		110,000		110,000	
	自動販売機手数料	400,000		400,000		400,000	
	駐車場利用料収入	0		0		0	
	雑入	386,000	0	386,000	0	386,000	
	自主事業（A型・B型）収入 （自主事業還元分）			0		0	
	その他	386,000		386,000		386,000	
収入合計		43,252,000	0	43,252,000	0	43,252,000	

支出の部

科目		当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
	人件費	25,714,000	0	25,714,000	0	25,714,000	
	給与・賃金	23,617,000		23,617,000		23,617,000	館長・副館長及び時給職員17名
	社会保険料	1,888,000		1,888,000		1,888,000	
	通勤手当	175,000		175,000		175,000	
	健康診断費	16,000		16,000		16,000	常勤職員
	勤労者福祉共済掛金	18,000		18,000		18,000	
	退職給付引当金繰入額	0		0		0	
	事務費	1,385,000	0	1,385,000	0	1,385,000	
	旅費	15,000		15,000		15,000	出張旅費
	消耗品費	555,000		555,000		555,000	事務消耗品費 コピー機パフォーマンス料
	会議賄い費	5,000		5,000		5,000	
	印刷製本費	0		0		0	
	通信費	251,000		251,000		251,000	電話代・郵送料・NHK受信料・プロバイダー料
	使用料及び賃借料	450,000	0	450,000	0	450,000	
	横浜市への支払分	95,990		95,990		95,990	目的外使用料等
	その他	354,010		354,010		354,010	複合機 AED
	備品購入費	0		0		0	
	図書購入費	0		0		0	
	施設賠償責任保険	18,000		18,000		18,000	
	職員等研修費	60,000		60,000		60,000	
	振込手数料	10,000		10,000		10,000	
	リース料	0		0		0	
	手数料	1,000		1,000		1,000	
	地域協力費	20,000		20,000		20,000	地域イベントの協力費等
	事業費	1,030,000	0	1,030,000	0	1,030,000	
	指定管理事業費	1,030,000		1,030,000		1,030,000	イベントの実施
	管理費	8,163,000	0	8,163,000	0	8,163,000	
	光熱水費	5,480,000	0	5,480,000	0	5,480,000	
	電気料金	3,400,000		3,400,000		3,400,000	
	ガス料金	1,800,000		1,800,000		1,800,000	
	水道料金	280,000		280,000		280,000	日常・定期清掃費
	清掃費	361,000		361,000		361,000	
	修繕費	382,000		382,000		382,000	
	機械警備費	117,000		117,000		117,000	
	設備保全費	1,823,000	0	1,823,000	0	1,823,000	
	空調衛生設備保守	495,000		495,000		495,000	
	消防設備保守	125,000		125,000		125,000	
	電気設備保守	681,000		681,000		681,000	
	害虫駆除清掃保守	86,000		86,000		86,000	
	駐車場設備保全費	0		0		0	
	その他保全費	436,000		436,000		436,000	PC環境保守、植栽管理
	共益費			0		0	
	公租公課	2,860,000	0	2,860,000	0	2,860,000	
	事業所税			0		0	
	消費税	2,860,000		2,860,000		2,860,000	
	印紙税			0		0	
	その他（ ）			0		0	
	事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	2,900,000	0	2,900,000	0	2,900,000	
	本部分	2,900,000		2,900,000		2,900,000	労務・経理等の本部事務経費
	当該施設分			0		0	
	二一ズ対応費	1,200,000		1,200,000		1,200,000	
	支出合計	43,252,000	0	43,252,000	0	43,252,000	
	差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入						
自主事業費支出						
自主事業収支						

管理許可により行う事業費収入						
管理許可により行う事業費支出						
管理許可により行う事業収支						

横浜市西谷地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和 8 年 3 月 6 日			
団体名	一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者名	代表理事 白石 勝己	設立年月日	平成 23 年 6 月 15 日
団体所在地	〒240-0064 横浜市保土ヶ谷区峰岡町一丁目 20 番地4 丸華ビル301		
電話番号	045-442-7571	FAX 番号	045-442-7570
沿革 ・ 設立の経緯	平成7年4月1日 保土ヶ谷区区民利用施設協会設立(任意団体) ほどがや・西谷・初音が丘地区センター、川島町公園こどもログハウス、 瀬戸ヶ谷スポーツ会館、峯小学校・笹山小学校コミュニティハウス 以上、7施設の管理運営を開始 平成 11 年 5 月 15 日 横浜市委託により桜ヶ丘コミュニティハウスの管理運営開始 平成 11 年 5 月 30 日 横浜市委託により今井地区センターの管理運営開始 平成 17 年 5 月 15 日 横浜市委託によりくぬぎ台小学校コミュニティハウスの管理運営開始 平成 18 年 4 月 1 日 今井地区センターの管理運営は民間企業へ移行 平成 23 年 4 月 1 日 西谷地区センターの管理運営が終了し、その代替施設として 「西谷会館」の管理運営開始(平成 24 年 11 月 30 日まで) 平成 23 年 6 月 15 日 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会設立 平成 24 年 4 月 1 日 保土ヶ谷公会堂の指定管理者に選定され、管理運営開始 平成 24 年 12 月 15 日 西谷地区センター(建替え)の指定管理者に選定され管理運営開始 令和 4 年 4 月 1 日 今井地区センターの指定管理者に選定され管理運営開始 令和 5 年 11 月 30 日 上菅田笹の丘小学校コミュニティハウス管理運営終了 令和 6 年 1 月 11 日 上菅田笹の丘コミュニティハウスの指定管理者に選定され管理運営開始 令和 6 年 5 月 31 日 峯小学校コミュニティハウス管理運営終了 令和 6 年 7 月 13 日 横浜市委託により帷子小学校コミュニティハウスの管理運営開始 「区民利用施設の管理運営事業及び地域住民の自主的な活動の支援を通じて、活力とふれあい のある快適な地域社会の実現に寄与すること」を目的として、設立いたしました。		
業務内容	次の事業を行っています。 1 区民利用施設の管理運営 2 文化・芸術・スポーツ等の講座やイベントなど自主事業の企画及び実施 3 まちづくりの推進やこどもの健全育成の推進 4 区民の自主的な活動の支援(助言、情報提供、調整など) 5 区民主体のクラブ型組織やサークル化に向けての支援 6 地域コミュニティの醸成に関する事業 7 前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業		
担当者 連絡先	氏 名 館長 XXXXXXXXXX 所 属 西谷地区センター 電 話 (045)371-3794 F A X (045)370-3161 E-mail nishiyacc@hodogaya-kumin.com		

(1) 指定管理者に関すること

- ア 指定管理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
イ 指定管理者の業務における横浜市西谷地区センター指定管理業務の位置づけ
ウ 指定管理者が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 指定管理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

当法人は、平成 7 年に任意団体としてスタートし、平成 23 年 6 月 15 日一般社団法人格を取得しました。団体の目的は、「区民利用施設の管理運営事業及び地域住民の自主的な活動の支援を通じて、活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与すること」(定款第 3 条)です。

(ア) 地域に密着した施設運営を行うために、「地域の特性を生かした館創り」「心の豊かさを育む施設に」を掲げ、次の経営方針に基づき運営しています。

- ① 区民の自主的な活動の支援を通じて活力とふれあいのある地域コミュニティの醸成に寄与します
- ② ニーズに応え、利用者満足度の向上に努めます
- ③ 公正・公平・効率的かつ効果的な区民利用施設の管理運営を行います
- ④ 永続的に使命を果たすために、効率的で安定した経営を行います

(イ) 特色としては、区内 11 施設の運営により各地域の特性とライブな情報を迅速に把握できるというスケールメリットがあり、各施設が計画的にそれぞれの役割を分担・補完して機能を果たすことにより、区全域にバランスよく生涯学習事業や地域コミュニティ醸成事業を展開することが可能となります。

(ウ) さらに、最近の社会状況や区民ニーズの変化に弾力的に対応し、かかわるすべての人の満足度が高まるよう、施設の管理・運営を行っていくという姿勢で取り組んでいます。(新型コロナウイルス感染症への対応、スマホ・ICT 社会への対応、地域コーディネートへの対応)

イ 指定管理者の業務における横浜市西谷地区センター指定管理業務の位置づけ

当施設は、上記理念の実現を目指し管理運営をしております。特に、地域参加型のイベント開催について注力し、地域の方々との交流を深め、地域社会の発展に貢献していると考えております。

ウ 指定管理者が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

当法人は、これまで任意団体の時代を通じて、地域に密着した運営に努め、地域コミュニティの醸成や住民の連帯意識の形成に貢献してきました。その結果、数多くの区民のみなさまにご支持いただき、現在は区内 11 施設の市民利用施設の管理者となっております。施設が連携することにより保土ヶ谷区全域のニーズの把握でき、各地域に必要なサービスを、連携して補完することが可能です。

現在管理運営している施設	業務区分	現在管理運営している施設	業務区分
保土ヶ谷公会堂	指定管理者	上菅田笹の丘コミュニティハウス	指定管理者
ほどがや地区センター	指定管理者	瀬戸ヶ谷スポーツ会館	指定管理者
西谷地区センター	指定管理者	川島町公園こどもログハウス	指定管理者
初音が丘地区センター	指定管理者	帷子小学校コミュニティハウス	受託管理
今井地区センター	指定管理者	くぬぎ台小学校コミュニティハウス	受託管理
桜ヶ丘コミュニティハウス	指定管理者		

(2) 横浜市西谷地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

地区センターは「地域住民が自らの生活環境向上のために自主的に活動し、スポーツ・レクリエーション・クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場」であり、保土ケ谷区政運営方針の「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」を推進するための区民施設のひとつとして、「暮らしの安全・安心の確保」「誰もが健やかに暮らせる環境づくり」「つながり・支えあいの推進」「魅力あるまちづくり」を達成するための拠点として大きな役割を担うことを期待されています。地域住民の自主的な活動を支援し、区民の相互交流を深めるという役割を果たすことが重要です。保土ケ谷区が一層住みよい街になるよう「人と人とのふれあいのあるまち」「心の豊かさを育むまち」の良きサポーターとして尽力したいと考えます。

イ 地域特性、地域ニーズ

【地域特性】

- ① 最寄り駅の相鉄線西谷駅は令和元年 11 月に JR 直通線が、令和 5 年 3 月には東急直通線が開業し、大幅な利便性の向上が期待されています。
- ② 西谷駅を中心に商店や医療機関、西谷地区センター、保育所があり、地域のふれあいの場として認知されています。保育園も地域に根付き、子育て環境も充実しています。
- ③ 地域のほぼ中心を国道 16 号が通り、車のアクセスも良いため若い家族層が多く、15 歳以上 65 歳未満の割合は 66%と区平均より高くなっています。

【地域ニーズ】

- ① 子育て支援・青少年の健全育成・世代間交流・地域活動の担い手不足の解消など地域の方々と連携し、地域の課題に取り組んでいきます。
- ② 子どもから高齢者まで多くの方々が集い、ふれあうことができるよう「地域の居場所」を目指します。

ウ 公の施設としての管理

- ① 「団体または個人利用を希望する市民全てが公平に利用できる施設運営」に努めます。
(当法人では行政が定める条例・規程以外の施設の利用許可や貸出しに関する規則につきましては、利用者アンケート・利用者会議・地域代表者によるセンター委員会を開催して決議し、さらには、地域の方々の意見も取入れております)
- ② 「公益性の高い施設づくり・地域に貢献する施設づくり」に努めます。
(サークル活動以外にも育児支援・小学生の居場所・学習コーナー・図書コーナー・印刷コーナー・市や区のパンフレット配架等、地域の方々が利用する場、情報提供の場として、さらに様々な地域活動団体の重要な拠点となるよう公益的かつ公平なサービスの積極的提供に協力する公施設として取組みます)
- ③ 「利用者の安全確保のために常に配慮を怠らず、利用者が安心して利用できるよう、事故予防・設備の点検等に万全の体制」を整えます。
(地域の方々と連携し、自助・共助を通じた防災・減災の取組みに協力します)

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

(ア) 組織、人員体制の概要

- ①利用者の相談やニーズに対応できる
- ②利用者の安全を確保できる
- ③緊急時に対応できる

上記の観点を重視しながら、施設の特徴、実情等に適合する人材を配置しています。

職員体制は常時3名以上の勤務とし、誰もが利用しやすい施設をつくる体制により不測の事態や利用者への対応に支障がないようにします。

また、職員の一時的な代替勤務に元スタッフを「応援スタッフ」として活用します。

- a. 常勤職員 館長1名、副館長2名
- b. 時給職員 近隣の区内在住者から公募により採用するコミュニティスタッフ 14 名

(イ) 勤務時間

a 常勤職員(60 分休憩含む)

曜日	勤務別	勤務時間
平日	早番	8:45～16:45
	遅番	13:00～21:00
日・祝日	早番	8:45～17:00

b 時給職員(15 分休憩含む)

時間帯別	勤務時間
午前	8:45～13:00
午後	12:45～17:00
夜間	16:45～21:00
作業担当	8:00～11:00

※コミュニティスタッフは通年1日4時間、1週7日以内の隔週勤務で実質勤務期間は6か月です。

※コミュニティスタッフ(作業担当)は通年1日3時間、1週7日以内の隔週勤務で実質勤務期間は6ヶ月です。

(ウ) 平日の勤務体制及び業務内容

館長	常勤	1名	運営管理の総括、職員の指導監督
副館長	常勤	2名	自主事業の企画実施、庶務、受付、窓口サービス
コミュニティスタッフ ※各時間帯2名配置	時給	6名	利用申込の受付・案内・対応 各種器具・備品の貸出と点検 館内外の整理・清掃、簡単な修理等の施設管理 図書の貸出・整理、 その他館長の事務補助など
コミュニティスタッフ作業担当	時給	1名	清掃

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

(ア) 個人情報保護等の体制

子どもから高齢者まで地域の方々が利用される地区センターでは、個人情報を取り扱う機会が多くあります。

「個人情報の保護に関する法律」および「横浜市個人情報保護に関する条例」、これに基づいた当法人の「個人情報保護方針」と「個人情報保護マニュアル」や毎年行う全職員への研修実施により、職員一人ひとりが法律・条例やその制度の趣旨を正しく理解することによって、利用者の個人情報保護を守ることをお約束いたします。

a 個人情報の取り扱いについて

- ・ 利用者の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、収集する場合は必ず事前に利用目的と利用範囲を明示し、それ以外の使用は決して致しません。
- ・ 取得した個人情報は正確かつ安全に管理いたします。盗難防止のため個人情報が含まれるファイルは必ず施錠できる戸棚に保管、パソコンはパスワードを設定しています。また、個人情報の館外への持出しは禁止しています。
- ・ 個人情報の保管と廃棄はマニュアルで定め、利用目的終了の際は速やかに事務室内でシュレッダーによる廃棄処分をします。
- ・ その他、ミーティングや業務日誌で指導または情報連絡を致します。

b 職員の教育

毎年、全員を対象として「個人情報保護マニュアル」を基礎に研修を実施し、研修終了後に職員全員が自己責任の自覚を認識するよう「個人情報保護に関する誓約書」を提出します。

この職員全員の誓約書は横浜市の指示に従い横浜市長宛てに提出します。

(イ) 研修計画

ニーズの多様化と要求水準の高まりに適切に対応するには、利用者サービスに徹する施設運営が求められ、職員一人ひとりの能力向上が必要です。当法人では「接遇」を最重視し、「相手の立場に立って考える」を基本に、利用者満足度の向上等を目指しています。

また、年度の初めに作成する年間研修計画を基本に、全員に研修を実施してきました。その実績を踏まえ、次のように研修を実施します。

- ・ 個人情報保護研修
- ・ 接遇研修:採用時の新人研修と全職員を対象にした集合研修を基本に、随時OJTや相互チェックで接遇についてのレベルを高めます。
- ・ 業務研修:日頃の業務の中で、業務改善等が生じた際は、適時実務研修を実施します。
- ・ 防災研修:事故や災害などの緊急事態に備え、事故防止研修や防災訓練を実施します。

また、職員全員にAED研修を実施します。

- ・ 人権研修:毎年テーマを決めて人権感覚を磨きます。
- ・ 常勤職員研修:館長・副館長については、相談・調整・立案を適切に行えるよう、横浜市や関係団体で行われる研修に積極的に参加して、専門知識の習得に努めます。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

当施設は、子どもから高齢者まで幅広い利用者の方々が「安全最優先」で利用できるよう、事故や犯罪の防止、事故・急病・犯罪・災害時の対応について、日常点検チェック表・マニュアルにより、万全を期します。

地区センターは、通常常勤職員1名と朝・昼・夜3交替制出番のスタッフ2名の計3名の出勤体制であることがほとんどであり、火災の発生などに備えて、職員・スタッフ全員が消火器や AED の操作をはじめとする機敏な初期対応ができるように日頃から訓練を繰り返していきます。

(ア) 防犯、防災の対応について

犯罪や災害発生の緊急時に備えて対応マニュアル・連絡体制を整備します。開館時はこまめに職員が巡回を行い、目の届きにくい場所は監視カメラで見守り、利用者の安全確保に最善を尽くします。閉館時は館内確認、施錠後は警備会社による防犯・防災管理を行います。

a マニュアル策定と訓練

犯罪と災害時に速やかに対応できるよう、対応マニュアル・消防・防災計画があり、防災訓練は西谷消防出張所の協力を得て行います。

b 避難場所としての対応

当法人は平素より自治連合町会や地区社会福祉協議会との関わりが深く、非常時には「いつでも、迅速、適切、機能的」に地域との協働作業により、避難体制を整えることが可能です。特に東日本大震災の経験を踏まえ、地区センターは「帰宅困難者一時滞在施設」「補充的避難場所施設」として具体的な役割を果たしていきます。また、地域とのつながりを重視する観点から、「西谷中学校防災拠点運営委員会」の特別委員として会議への出席、地域防災拠点訓練への参加等を行っていきます。

(イ) その他、緊急時の対応について

事故や急病などの緊急事態に対応するため日頃から防止に努め、万が一発生した場合に備えてマニュアルの整備や連絡網を明確にし研修・訓練を行います。

a 日常点検と対応準備

設備の法定点検やマニュアルに定めた体育室等のチェック表により日常点検を行います。事故や急病等の緊急事態の場合は、救助や消防・警察への通報などの対応が優先ですが、職員・スタッフ誰もが AED 操作もできるように AED 研修を受講します。

b 再発防止のための対応策

(i) 発生時には、速やかに保土ヶ谷区地域振興課に報告し、再発防止に向けて原因を究明し、対応策の策定、記録保存を行います。

(ii) 事故等が発生した場合は、ミーティングや業務日誌で職員全員で周知・徹底します。また事例に基づいた実践的な緊急時対応に関する研修を毎年行います。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

(ア) 地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実

～世代間交流、地域活動の担い手の発掘～

地区センターの設置理念である「地域コミュニティの醸成や地域の連携を促進させる」ことは、積み重ねた地域力が社会的課題を解決する力や新しい価値の創造を促し、安心と活力に溢れた地域を生み出すことにつながります。

特に西谷駅周辺地区は令和元年 11 月 JR 直通線の開通、令和5年3月には東急直通線が開通することにより生産年齢層の増加が予想され、古くからの地域コミュニティと新しいつながりを創ることによるプラス効果が期待されます。

地域の誰もが集い学べる生涯学習の場である地区センターの強みを生かし、「人與人」「人と団体」「人と地域」を結び付け、また世代間交流を図り、新たなまちづくりのための担い手となる人材発掘・育成する地域コーディネート機能を充実します。

(イ) こどもの安全な居場所づくり

地区センターが地域の方々の運営による「小学生の居場所」、「こ食」がもたらす子どもの心身へのリスク予防を目的とした「子ども食堂」に協力することにより、地域の「人與人」「人と団体」「人と地域」を結び付け、子どもたちが安全に安心して活動できる社会を目指します。

イ 利用促進策

(ア) インターネット部屋予約システムの活用および自主事業の申し込み

インターネット予約システム導入により、利用者側のメリットとしては、これまでの抽選会に比べ時間制限がないことから予約しやすさが挙げられ、予約確認についても同様のことがいえます。いつでもどこからでも時間にとらわれずに予約できることから利用拡大につながると考えられます。自主事業についても同じことが考えられます。

また、業務の効率化も見込まれます。さらにインターネットシステムの運用を進めていきます。

(イ) 地域の図書館としての機能の充実

「本屋大賞」などの人気本を揃え、毎月発行する地区センターだよりに「新刊図書のご案内」を掲載するとともに、図書コーナーに「新刊&おすすめ図書コーナー」を設置します。また、親子で本に親しむ機会を増やすため絵本バッグ(5冊セット)の貸し出しやプレイルームに育児や幼児向けのおすすめ本を設置します。

(ウ) サークル活動の支援

「サークル活動応援します」と名付け、サークル体験教室開催を支援(参加者募集等の広報)や会員数の減ったサークルを応援します。また、募集サークルを紹介する掲示コーナーの設置や冊子で紹介することでサークル活動の継続支援を図ります。

(エ) 街のアマチュア・アーティスト活動の支援

「街のアーティスト応援します」と名付け、センターのロビーやショーケースを利用した個人作品展示の希望者を募集し、新たな利用者の開拓と新たな生涯学習指導者の発掘を図ります。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について（※地区センターのみ該当）

ウ 利用料金の設定について

(ア) 利用料金の設定

これまで、変更していなかった利用料金を近年の物価高騰やこれまでの消費税導入の影響により、4月1日より改定することにしました。従来サービス提供を継続していきます。

年度	利用料金収入	備考
R2 年度	1,996,600 円	4・5 月休館
R3 年度	2,733,110 円	
R4 年度	3,112,260 円	
R5 年度	3,242,280 円	
R6 年度	3,229,710 円	

(イ) 利用料金表

西谷地区センター利用料金一覧表

室 名		今回提案額		
		1 時間当たり	1コマ(3時間)	日・祝(2時間)
一般 利用 施設	中会議室	300円	900円	600円
	小会議室	220円	660円	440円
	グループ室	190円	570円	380円
	工芸室	280円	840円	560円
	料理室	400円	800円	800円
分割 利用 施設	和室(1/2)	160円	480円	320円
	和室(全体)	320円	840円	640円
	体育室(1/3)	260円	780円	-
	体育室(2/3)	520円	1, 560円	-
	体育室(全体)	780円	2, 340円	-

料理室のみ 1 コマ 2 時間とし、連続 2 コマを使用できます。

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

(ア) 利用者ニーズ把握のため、利用者や地域のみなさまからの意見・要望の収集方法

地域の代表者、小・中学校長で構成されている「センター委員会」、利用団体が参加する「利用者会議」、「利用者アンケート」を開催・実施や西谷地区ほつとなまちづくり懇談会、西谷地区社会福祉協議会、西谷中学校防災拠点連絡協議会などの「地域の会合」に積極的に参加し、地域の情報やニーズを収集します。また、センター内に「声のポスト」を設置し、利用者の声を取り入れます。

(イ) 利用者ニーズの運営への反映方法

把握したニーズは、職員・スタッフで共有、検討し、運営に反映します。また、利用者ニーズを的確・綿密に把握したうえで毎年の事業計画を立案し、公平性・公益性・効率性の観点から「利用者会議」において利用団体代表者の審議、「センター委員会」での決議により運営します。地区センターがどのように協力できるか情報を提供することにより、地域活動と相乗効果を上げる協力体制とします。

オ 利用者サービス向上の取組

(ア) タブレットや掲示板による情報提供

タブレットや掲示板を設置し、利用案内、空室状況、自主事業などのセンターの情報を提供します。また、地域の情報発信も行い、利用者には有用な情報を提供します。

(イ) 多文化共生への対応

保土ケ谷区の外国人人口は市内において第 6 位で、今後利用者も増えることが予想されることからコミュニケーションが取れるよう受付に双方向通訳機を導入します。

(エ) 利用者との積極的なコミュニケーション

利用者へのあいさつや声掛けをきっかけに積極的にコミュニケーションをとり、利用者へ情報を提供できる環境を整えます

(オ) 障害者の就労支援と利用者の利便性の向上

障害者の就労の場の確保と社会参加の促進および障害者の作業所支援として、コーヒー販売「ほつとらんど」を開催し、利用者の利便性の向上を図ります。

カ ニーズ対応費の使途について

ニーズ対応費は利用料金の3分の1を充当し、使途については、利用者アンケート・声のポスト・利用者会議等より、物品の購入や設備の改修など、利用者に最も有益な活用方法を探採いたします。

(4) 施設の運営計画

キ 横浜市重要施策に対する取組

キ 横浜市重要施策に対する取組

(ア) 本市重要施策に対する取組

a 情報公開

「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に基づき、「情報公開規程」を制定し、管理する文書の公開について必要な事項を定めることにより、活動の透明性の一層の向上を図り、市民のみなさまの理解と信頼を確保します。

b 人権尊重

基本的人権を尊重した機会均等の保障と、個人の適性と能力に基づいた公正な採用選考を行います。また、心身に深い傷を残す人権侵害であるセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントのない環境を整えるとともに、人権研修に積極的に取り組みます。

c 環境への配慮

ごみの削減、ごみの分別などの 3R への取組の他、LED 照明化や適切な温度設定を行っていきます。また、ごみの減量を推進するため、利用者のごみは原則持ち帰りをお願いします。

d 市内中小企業優先発注

建物設備の管理、物品購入、修繕依頼は市内の業者に優先して発注し、経済効果をもたらす施設運営をすることが指定管理者の義務と考えます。

e 障害者福祉政策

利用者へコーヒーなどを販売する場を提供し、障害者作業所を支援していきます。

f 男女共同参画政策

当法人では、男女雇用機会均等法を遵守し、性別により不利益を受けることのない働きやすい条件を整えています。当法人職員(事務局長、館長、副館長)19 名のうち女性は 14 名で、家庭と仕事の両立をして活躍しています。

g 乳幼児から学齢期までの子ども・子育て支援

子育てについては、保土ヶ谷区こども家庭支援課の「子育て支援者の育児相談」への会場協力、川島エリア子育て支援連絡会出席、子育てボランティア等との共催による自主事業を開催します。小学生については地域の方々が運営する「小学生の居場所」「子ども食堂」への協力、小学生の施設見学、中学生の職業体験の受け入れを行っていきます。

(イ) 地域の課題や情報の共有を図る体制

a 区が主催する施設を対象とした研修、地域子育て連絡会へ参加します。

b ほっとなまちづくり懇談会、社会福祉協議会など地域関係機関が開催する会議へ参加します。

c 施設運営で長年培った人脈や組織のネットワークにより、地域の課題や情報を収集し、共有します。

(5) 自主事業計画

ア 自主事業計画の考え方

地区センターは地域の方々が自主的に活動し、活動を通じて交流を深めることができる場であり、自主事業に参加することにより新しい地域コミュニティやグループを形成してもらうことを目的としています。

イ 自主事業計画の特徴と独自性

(ア) 地域コミュニティの醸成、世代間交流

「西谷地区センター文化祭」、「夏休み西谷こどもデー」「街のアーティスト応援します」などを開催、地区センターを交流の場とし、地域コミュニティの醸成、世代間交流、自主事業講師発掘を図ります。

(イ) 地区センターサークル活動の支援

「西谷カラオケフェスタ」、「チャリティーダンスパーティ」の開催、サークルの体験会を自主事業として開催の会員募集等の広報をすることで、サークル活動を支援します。

(ウ) 子育て支援の充実

地域で活動する子育て支援ボランティアによる講座を支援、開催します。

(エ) 地域ボランティア活動の支援

「パソコンよこはま宿」によるパソコン無料相談会に会場を提供し、活動を支援します。

ウ 安価な受講料で企画する工夫

受講料の基本的な考え方は「地域の方々に様々な講座を安価で受講いただきたい」という願いから材料費程度にとどめ、収益を目的とする講座は開催しません。また、児童を対象とした講座は「自身の意思で参加できる範囲での受講料(=無料 or おこづかいの範囲)」と考えています。

エ PR方法と広報能力の充実

企画した自主事業を地域のみならず広くに広報することも重要な責務です。私達はあらゆる広報媒体を常に研究し、可能な限り広報活動につなげています。また、世代によって異なる情報の収集方法を把握し、あらゆる世代に伝達します。(広報手段:当法人 10 施設のホームページの活用、広報よこはま「ほどがや区版」、横浜市ホームページ「市民利用施設等イベント情報」、保土ヶ谷区と連携して地域の情報を発信している「PIAZZA」、横浜ケーブルテレビ(YCV)、自治会の掲示板・回覧、館内掲示など)

オ 身につけた知識を社会に役立てる、活動の場を提供

私たちは自主事業受講者のアフターケアとして、単に事後サークルに結ぶことに止まらず、「さらに生涯学習につながる講座にするためには?」「身につけた知識を社会に役立てることで自己の価値を高めてゆくためには」と考え、実践してまいりました。私たちが行う自主事業は、楽しく学べる場を作ることともに、その学んだ知識を社会に還元できる活動の場を提供することまでが責務と考えます。そのことによって、受講者に「学び続けるほどに豊かな心になっていく自分自身を楽しんでいただく」…それが自主事業究極の目的であると考えます。

カ インターネットからの自主事業の申込

いつでもどこからでも時間にとらわれることなく、インターネットからの申し込みができます。

(6) 地域コーディネートの取組について (※地区センター、コミュニティハウスのみ)

ア 「地域コーディネート機能強化検討会」および「地域コーディネート研修」への法人職員の参加

保土ヶ谷区主催の「地区センター・コミュニティハウスにおける地域コーディネート機能強化検討会」に当法人の館長が参加し、地域コーディネートの指針となるガイドラインの作成に協力しました。また、「地域コーディネート研修」にも参加し、地域コーディネート機能を持ち、地域の主体形成や協働を促進する地域支援を行っていくための取組の一つとして、コーディネート力を身につける研修を受講し、当法人で理解を深めました。

イ 地区センターにおける地域コーディネートの基本的な考え方

- (ア) 余暇活動やサークル活動を楽しむ利用者に働きかけて社会参加につなげ、地域の担い手を増やします。
- (イ) 人と人をつなげ多分野・多世代間の交流・連携を生み出し地域課題を解決し、付加価値をつくり出す。
- (ウ) 地区センター等を拠点として、分野横断的な自主的活動を行なう地域コミュニティをつくり出す。

ウ 地域コーディネートへの具体的な取り組み

(ア) 個人に対するコーディネート

- 活動や組織への参加・参画を促進します
 - 様々な自主事業の講座や「西谷地区センター文化祭」「西谷夏休みこどもデー」「街のアーティスト応援します」などの開催、学習機会や活動の場の提供、個人の興味関心の地域の課題との結び付けで、参加者の意識を地域に向けていきます。
- 人と人とのつながりを生み出します
 - 「西谷地区センター文化祭」「西谷夏休みこどもデー」の開催、「サークル活動応援します」、サークル紹介の掲示板設置、サークル冊子の発行や体験会を行い、地域で人がつながる場を作り、仲間づくりをサポートします。また、知識・技術を獲得する場を提供し、社会参加に目を向けた行動に変化させていきます。そして、受け手と送り手を繋げて、win-win の関係を作っていきます。
- モノ・サービスを組み合わせます
 - 利用者とのコミュニケーションから引き出されたことを区の関係部署や地域開催の会議で提案し、関連団体を組み合わせ、課題解決するなど新しい価値を生み出していきます。

(イ) 団体に対するコーディネート

- 異なる組織間の協働を実現します。
 - 地域の方々が児童への食事提供及び「こ食」児童のケアに取り組む「子ども食堂」の運用の場とし、町会や支援できる保育園(社会福祉法人)を結び付け、それぞれの組織の役割の実現と、異なる組織間の協働を実現していきます。

(7) 施設及び設備の維持管理計画

法定点検・特記仕様書の遵守 … 常に安全に、常に清潔に

建物・設備の保守管理等のため「建物設備管理計画」を策定し、法定点検及び仕様書を遵守いたします。さらに、建物・設備等は職員・スタッフが館内の点検や日常清掃の際に行うことによって、早期発見・早期修繕に努めます。

西谷地区センター 建物設備管理計画表

項目	業 務	年回数	項目	業 務	年回数
電気 機械 設備	設備総合巡視点検・空調設備点検	12	清掃 等	床面定期清掃・窓ガラス清掃	2
	自家用電気工作物定期点検(巡視点検)	6		カーペットシャンプークリーニング	2
	自家用電気工作物定期点検(定期点検)	1		フローリング清掃・照明器具清掃	1
建物 等	消防設備点検	2		料理室天井グリスフィルター清掃	2
	昇降機保守点検	4	衛生 管理	ファンコイルフィルター清掃	2
	自動ドア点検	4		害虫駆除	2
	機械警備点検	毎日		ウォータークーラー清掃 (水質検査 1 回)	2

ア 清掃計画

日常清掃は「日常清掃チェック表」に従って作業スタッフが毎日3時間の清掃を行います。加えて、他スタッフも 4 時間ごとに巡回し、館内の美化(特にトイレ)を実施することにより「いつもきれいな地区センター」を実現します。なお、当センターは民家に隣接していますために施設内・敷地内の美化に止まらず、センター周辺までこまめに清掃し、剪定など手入れをします。

イ 植栽等の管理

植栽は業者へ毎年剪定を依頼するほか、当法人のボランティアネットワークと職員が協力し、「お花の名所づくり事業」を展開します。具体的には、イングリッシュガーデン風「ウェルカムガーデン」、東側に「あじさいガーデン」、駐輪場前に「地区センのお花畑♪」を整備し、利用者ばかりではなく、近隣の方々にもお楽しみいただけるようにします。

ウ 修繕計画

早期に修繕することが施設長寿命化の鉄則と認識し、適正な点検と小規模修繕を迅速・適切に行い、大規模修繕に及ぶことを予防します。

エ 保安警備計画

清掃状況のチェックとあわせ、事故・犯罪を未然に防ぐため、スタッフが館内見回りを 4 時間ごとに実施します。また、閉館時の施錠後は機械警備により万全を期します。

(8) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

(ア) 基本的な考え方

指定管理者制度が「住民サービスの向上」と「経費の節減」を目的として導入された経緯を重視し、当法人としては、様々な取組みを創意工夫して収入の増加を図り、同時に法人自体の経営の安定も確保しながら、利用者に有効に還元し、サービスの向上を図ることを基本に収入計画を作成します。

(イ) 収入計画の特徴と独自性

当法人は、「区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与することを目的とする公益団体」のため、収入は横浜市から支払われる指定管理料が法人全体の収入が大きな割合を占めています。また、指定管理料をはじめ、指定管理者業務に付随して生じる利用料金収入、自動販売機収入等はいずれも貴重な財源となっています。殊に利用料金収入は業務の中で収入の増加にもつながる途が開かれているという意味で重要であり、ニーズ対応費として利用者に還元するための財源にもなることから、様々な創意工夫を傾注して増加を目指すべきと考えます。さらに、行政財産目的外使用許可により設置稼働の自動販売機は好評であると同時に、貴重な収入源になります。

イ 増収策について

(ア) 利用料金収入について

・ インターネット部屋予約システムの活用

システムの導入により、いつでもどこからでも時間にとらわれずに部屋予約ができるというメリットを活かすとともに、JR、東急直通線へのアクセス向上を活かし、増収を図ります。

・ 月 3 回以上の利用と個人利用を可能にする利用制限の緩和

部屋の利用は、月 2 回までの利用としますが、さらに利用をしたいという団体のために「2 週間前の空き室」「日曜日・祝日の午後②15～17 時」は利用回数の制限をなくし、さらに「2 週間前の空き室」は団体だけではなく、個人利用も可能とし、増収を図ります。

・ 1 時間単位の部屋利用時間の延長

利用当日に限り、利用時間(体育室・会議室は 1 コマ 3 時間・料理室は 1 コマ 2 時間)の前後を 1 時間単位で延長ができます。単価貸を可能として、増収を図ります。

・ Wifi の導入

インターネット環境を整え、新たな部屋利用者を取り込み、増収を図ります。

(イ) 自主事業収入について

情報収集で様々な自主事業を企画し可能な限りの広報により、これまで以上の参加増に努め、増収につなげます。また、いつでもどこからでも時間にとらわれることなく、インターネットからの申込ができるようにして、増収を図ります。

(ウ) 印刷費収入について

印刷機は利用団体の使用に加え、町会や地域の方々の使用を促進し、地域活動応援とともに増収を図ります。

(エ) 自動販売機収入について

飲料のみならず、多種多様なものをセレクトし、自動販売機収入の増収を図ります。

(8) 収支計画（支出計画）

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

(ア) 基本的な考え方

当法人は地区センターなどの区民施設の管理運営にあたり、限られた予算や人員を効率的に使い、全体経費の削減に努め、生まれた余裕をサービスの向上や設備改善に充当して、利用者の満足度の向上を図っています。

管理費については、こまめに不用の照明のスイッチを切ることや節水等、日常の中で職員・スタッフの意識を徹底させるとともに、このような取組みの重要性を利用者にご理解いただき、ご協力を得ることが不可欠と考えます。

事業費については、まさにセンターの個性を発信する源泉になっており、限られた予算の中で自主事業の企画の内容に合わせて最大限優先して執行させるべきであると考えます。

ニーズ対応費については、横浜市の指導に従い利用料金収入見込み額の 3 分の 1 に相当する額を確実に充当し、その使途については、利用者会議やアンケート、声のポスト、センター委員会において広く声をうかがい、必要度が高いものから対応していきます。

(イ) 具体的な計画

a 管理費の節減

当法人は各施設において、管理費や事務費、その他経費の削減と効率的な運営を図り、着実にこの管理費等を抑えてきました。このように日常の中で節電、節水等を実践することが、単に管理費の節減という課題解決になるばかりではなく、横浜市の標榜する「環境行動都市」の実現に向けた行動であることを職員・スタッフに徹底すると同時に、利用者の理解と協力を求め、次の取組みを行います。

- 光熱水費の節減

利用者協力のもと横浜市が奨励する室内の空調温度を遵守し、利用のない箇所の小まめな消灯で節電をしていきます。また、照明の LED 化を進めて光熱水費の削減を図ります。

- パソコンのディスプレイ機能や掲示板等を活用し、廃棄物になる紙類を極力削減します。

- 設備の予防保全により不具合を早期発見し、修繕費の削減を図ります。

b 複数の施設運営をするスケールメリットを活かす経費削減

- 会計経理、労務管理を法人事務局が総合的に行い経費削減を実現させています。

- 当法人が管理運営する 11 施設で設備の保守管理などの共同委託と複数年度契約を行うことで経費を削減します。

c 人材の効率的活用

点検・確認、清掃等の作業では、マニュアルを整備して業務を簡単化し、作業効率の向上を図り、生じた時間を利用者サービスに向けます。

(9) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

ア 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策実績

状況に応じた対応は引き続き継続しています。

【入館時】

- ・ 受付前に消毒液を置き、手指の消毒ができるようにしています。

【部屋の予約受付】

- ・ インターネットを利用した予約システムを導入し、感染防止を踏まえた対応を行っています。

【自主事業】

- ・ インターネットを利用した予約受付を行っています。

【団体での部屋利用】(現在制限なし)

- ・ 横浜市からのガイドラインに対応して、利用人数制限などを行っています。

【体育室個人利用】(現在制限なし)

- ・ バスケットボール:プレーできる面数を減らすとともに、プレーできる人数を制限しています。
- ・ バドミントン・卓球:ダブルスでの利用を中止しています。(現在は可能)

【プレイルーム】

- ・ 受付カードによる利用人数確認を行っています。さらに空気清浄機を導入しています。

【娯楽コーナー(囲碁・将棋利用)】(現在は制限なし)

- ・ マスクに加えフェイスシールドを着用の上、対局をお願いしています。

【飲食コーナー】(現在は制限なし)

- ・ 机にパーテーションを設置するとともに、隣席との距離も取り、会話を避けることを条件に飲食ができるよう対応しています。

【利用した部屋の消毒】

- ・ 利用者ではなく、職員・スタッフが消毒を行っています。(現在は一部のみ)

イ 利用料金収入減に対する対応

【支出の抑制】

(光熱水費)・空調・照明などの適切な運用により電気・ガス・水道料金を抑制します。

(消耗品費)・蛍光灯など消耗品の在庫を適正化します。

(人件費)・自主事業開催など応援スタッフの適切な配置をして支出を抑制します。

ウ 自主事業開催時の工夫

- ・ 事前予約により参加者人数を確定させて自主事業を開催します。
- ・ インターネットからの自主事業の申込ができるようにします。

令和8年度 西谷地区センター指定事業別計画書

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区民利用施設協会

	事業名	①募集対象	指 定 事 業 予 算 額					
		②募集人数	総経費	収入		支出		
		③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
1	親子で遊ぼう！	幼児と保護者	30,800	4,800	26,000	15,000	8,000	7,800
		60組						
		300円／500円						
2	親子リトミック教室	幼児と保護者	31,740	22,740	9,000	27,840	0	3,900
		30組						
		300円						
3	親子で楽しいおはなし会	0歳児と保護者	5,000	5,000	0	0	0	5,000
		12組						
		無料						
4	親子ヨガ	幼児と保護者	26,112	20,112	6,000	22,272	0	3,840
		20組						
		300円						
5	英語と遊ぼう！	0歳児と保護者 年中～小学低学年	26,940	19,440	7,500	24,000	0	2,940
		15組・10人						
		300円						
6	西谷理科っこクラブ	小学生	20,000	20,000	0	0	20,000	0
		無料						
7	夏休み科学工作	小学生	23,120	11,120	12,000	10,000	10,000	3,120
		20人						
		800円						
8	こども書き初め教室	小学生	12,696	9,696	3,000	11,136	0	1,560
		10人						
		300円						
9	母の日のプレゼント	小学生	14,711	7,511	7,200	5,568	8,573	570
		10人						
		600円						
10	夏休み西谷こどもデー	小学生以下	60,000	24,000	36,000	20,000	40,000	0
		120人						
		300円						
11	わたしの一品	成人	85,228	18,728	66,500	33,408	47,500	4,320
		18人						
		700～1800円						
12	マタニティヨガ	妊婦	13,056	10,056	3,000	11,136	0	1,920
		10人						
		300円						
	小 計		349,403	173,203	176,200	180,360	134,073	34,970

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

令和8年度 西谷地区センター指定事業別計画書

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

	事業名	①募集対象	指 定 事 業 予 算 額					
		②募集人数	総経費	収入		支出		
		③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
13	草花を楽しもう！	成人	114,169	37,369	76,800	17,818	93,651	2,700
		60組						
		1,500～2,500円						
14	わら細工教室	成人	4,560	-2,940	7,500	0	3,000	1,560
		25人						
		300円						
15	ふれあい西谷寄席	小学生以上	11,136	11,136	0	11,136	0	0
		30人						
		無料						
16	生活お役立ち講座	成人	10,840	3,340	7,500	0	10,000	840
		15人						
		500円						
17	自分磨き講座	成人	45,126	24,126	21,000	38,976	0	6,150
		20人						
		300～1000円						
18	脳トレ講座	成人	28,414	20,414	8,000	16,704	10,000	1,710
		8人						
		1000円						
19	心理学講座	幼児・保護者／成人	12,756	9,756	3,000	11,136	0	1,620
		5組／5人						
		300円						
20	大人の料理教室	成人	150,568	30,568	120,000	37,568	105,000	8,000
		60人						
		1500～1800円						
21	パソコン無料相談会	どなたでも	0	0	0	0	0	0
		—						
		無料						
22	西谷バレーボール大会	成人	6,000	1,000	5,000	0	0	6,000
		5団体						
		無料						
23	西谷カラオケフェスタ	成人	15,720	-14,280	30,000	0	0	15,720
		60人						
		500円						
24	文化祭	どなたでも	50,000	50,000	0	0	0	50,000
		—						
		無料						
	小 計		449,289	170,489	278,800	133,338	221,651	94,300

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

令和8年度 西谷地区センター指定事業別計画書

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

	事業名	①募集対象	指 定 事 業 予 算 額					
		②募集人数	総経費	収入		支出		
		③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
25	チャリティーダンスパーティー	成人	0	0	0	0	0	0
		200人						
26	こども料理教室	小学生	13,200	2,800	10,400	0	10,000	3,200
		60組						
		500円						
27	キッズダンス	小学生	197,808	-3,792	201,600	160,368	0	37,440
		12人						
		500円						
	事務費		20,300	20,300	0	0	0	20,300
小 計			231,308	19,308	212,000	160,368	10,000	60,940
合 計			1,030,000	363,000	667,000	474,066	365,724	190,210

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

令和8年度 西谷地区センター指定事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
1 親子で遊ぼう！	【目的】 ・親子のふれあい ・情報交換の場の提供 【目標】 ・幼児と保護者にふれあい遊びを提供し活用してもらう ・親同士の交流を広げる、深める 【内容】 ・地元の幼児サークルのメンバーが講師となり開催 ・季節の行事を楽しんだり、手遊び等を行う	7月，9月，10月， 12月，3月 (5回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
2 親子リトミック 教室	【目的】 ・音楽を使った幼児教育教室 【目標】 ・リズム運動による集中力。想像力・表現力を養う ・心と体の調和を作り、感性を磨く 【内容】 ・音楽に楽しむながら体を動かす ・絵本の読み聞かせ	4月，6月，8月， 11月，1月 (5回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
3 親子でたのしい おはなし会	【目的】 ・乳幼児向けのおはなし会を親子で楽しむ 【目標】 ・ブレイルーム利用促進と親子のふれあい 【内容】 ・エプロン・手袋・パネルシアター ・英語を含む絵本の読み聞かせ	(6回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
4 親子ヨガ	【目的】 ・乳児と保護者のスキンシップ 【目標】 ・親子ともどもリラックスした時間を過ごす 【内容】 ・産後のからだにやさしいヨガ	6月，9月， 12月，3月 (4回)

令和8年度 西谷地区センター指定事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
5 英語と遊ぼう！	【目的】 ・0歳児と保護者および園児～小学低学年を対象とした英語を楽しむ講座 【目標】 ・抵抗なく英語を楽しみ、コミュニケーションのひとつとする 【内容】 ・アイスブレイキング（初対面の人同士が出会う緊張をほぐす手法）ゲームを主体とし、絵本や紙芝居の読み聞かせ	5月, 11月（2回） 6月, 7月（2回）

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
6 西谷理科っこクラブ	【目的】 ・工作や実験を通して、理科の楽しさを知ってもらう 【目標】 ・こどもの知的好奇心を伸ばす ・物事の観察する力や洞察力を養い、科学的視野を広げる 【内容】 ・毎月1回、工作や実験する	7, 12月を除く毎月第4水曜日（10回）

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
7 夏休み科学工作	【目的】 ・小学生向け夏休みの自由研究 【目標】 ・作るだけでなく、仕組みも学び、科学に興味をもつ 【内容】 ・振動を理解するためのビー玉万華鏡を作る	7月（1回）

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
8 こども書き初め教室	【目的】 ・小学生の冬休みの宿題の書き初めの早々の書きあげ 【目標】 ・手本に伴った書き初めを完成させる 【内容】 ・講師2名できめ細かい指導での書き初め	12月（1回）

令和8年度 西谷地区センター指定事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
9 母の日の プレゼント	【目的】 ・小学生から母の日のプレゼント制作 【目標】 ・メッセージを添えたプレゼントで親への感謝を意識する 【内容】 ・クレイ粘土でプレゼントを制作する	5月（1回）

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
10 夏休み西谷こどもデー	【目的】 ・夏休みを工作やゲームで楽しむイベント 【目標】 ・地区センターの利用を知ってもらう ・親子で、友だち同士で、参加者同士で交流を深める 【内容】 ・各種工作、ボルタリング等を全館で開催	7月（1回）

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
11 わたしの一品	【目的】 ・一品となるような作品を制作 【目標】 ・参加者の交流およびサークル活動への発展を図る ・制作の楽しさを知る 【内容】 ・ブーケリースや絵手紙を制作する	5月，6月，9月 10月，11月（6回）

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
12 マタニティヨガ	【目的】 ・出産の際に必要な呼吸法であるヨガを知る 【目標】 ・精神のリラックス方法を身につける ・出産に必要な基礎体力をつける ・腰痛予防 【内容】 ・妊娠20週以上を対象	10月，2月 （2回）

令和8年度 西谷地区センター指定事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
13 草花を楽しもう！	【目的】 ・植物をいろいろな形で楽しむ 【目標】 ・植物によって季節を体感し、安心感を得たり、気分転換を図る 【内容】 ・寄せ植え、針葉樹を使ったドアスワッグを制作	(3回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
14 わら細工教室	【目的】 ・日本の伝統文化の異端を体験 【目標】 ・保土ヶ谷唯一の田んぼを使った活動を知る ・地元の方との交流 【内容】 ・わらをつかった正月飾りの制作	12月（1回）

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
15 ふれあい西谷寄席	【目的】 ・笑う門には福来るで、楽しんでいただいて新年を祝う 【目標】 ・ストレス解消 【内容】 ・小学生でも楽しめる演目での寄席	2月（1回）

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
16 生活お役立ち講座	【目的】 ・生活に役立つことを習得する 【目標】 ・習得することでの生活改善 【内容】 ・包丁の研ぎ方を学ぶ	9月（1回）

令和8年度 西谷地区センター指定事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
17 自分磨き講座	【目的】 ・毎日が生き活きになることを目的とした講座 【目標】 ・生活に彩りを与える 【内容】 ・ベビーマッサージとママエクササイズ ・色の効果を知る ・メイクアップ	(5回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
18 脳トレ講座	【目的】 ・手先を使ったり、イメージすることで脳の活性化を図る 【目標】 ・作品制作の継続性 ・コミュニケーションの場づくり 【内容】 ・折り紙講座および古地図や資料を使った講座	(4回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
19 心理学講座	【目的】 ・描いた絵からこどもや自己の理解を深める 【目標】 ・こどもとのコミュニケーション向上を図る ・自己理解を図るためにアートセラピーについて学ぶ 【内容】 ・アートセンターおよびエゴグラム	5月，6月 (2回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
20 大人の料理教室	【目的】 ・家族に自慢できる料理に挑戦する料理教室 【目標】 ・プロのテクニックを習得 ・季節のものを知る ・薬膳について学ぶ 【内容】 ・料理	4月，6月，9月， 1月，3月 (5回)

令和8年度 西谷地区センター指定事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
21 パソコン無料相談会	【目的】 ・疑問解決、使用方法や操作の仕方、もっと便利な使い方を学ぶ 【目標】 ・ひとりで目的の使い方ができる 【内容】 ・「パソコンよこはま宿」の協力による相談会	第1, 3水曜日

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
22 西谷バレーボール大会	【目的】 ・日頃の練習の成果を発揮する 【目標】 ・他チームとの交流での活性化 【内容】 ・総当たりによるバレーボール大会	10月（1回）

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
23 西谷カラオケフェスタ	【目的】 ・カラオケサークルの日頃の活動の披露 【目標】 ・観覧者へのサークルの周知および加入での活性化 【内容】 ・衣装を整え、ステージで歌声を披露	10月（1回）

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
24 文化祭	【目的】 ・各サークルの作品や演技等を披露し、活動を周知 【目標】 ・地域の方々との交流を深める ・サークル活動の活性化 【内容】 ・作品の展示および体育室での演技・演奏の発表	11月（1回）

令和8年度 西谷地区センター指定事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
25 チャリティーダンスパーティー	【目的】 ・区内外の集いの場としてのダンスパーティー 【目標】 ・収益の寄付 ・参加者の交流 【内容】 ・講師による指導もあるダンスパーティー	2月（1回）

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
26 こども料理教室	【目的】 ・小学生がひとりでも料理を楽しめる 【目標】 ・イベントの理解を深める ・料理の注意点や楽しさを知る 【内容】 ・勤労感謝の日に感謝の気持ちを伝えるお弁当作り ・バレンタインデーのお菓子作り	11月、2月（2回）

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
27 キッズダンス	【目的】 ・参加者の一体感と自己表現をする 【目標】 ・ダンスの習得と参加者同士の交流 ・音楽に合わせて体を動かす楽しさを味わう 【内容】 ・ロビーでのどなたでも鑑賞できる楽器演奏コンサート	(24回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
	【目的】 【目標】 【内容】	

目標設定・自己評価合体版

令和8年度西谷地区センター自己評価表

え

目標設定 の視点	計画内容及び運営目標 第29条第1項・第2項 第38条第1項・第4項	計画内容及び運営目標 に対する実績	今後の取組 (改善計画) 第29条第2項 第38条第4項	自己 評価 第38条第1項
利用者 サービス	事業計画書 (2)イ 地域特性、地域ニーズ ① 子育て支援・青少年の健全育成・世代間交流・地域活動の担い手不足の解消など地域の方々と連携し、地域の課題に取り組んでいきます。 ② 子どもから高齢者までの多くの方々が集い、ふれあうことができるよう「地域の居場所」を目指します。			
	ウ 公の施設としての管理 ① 「団体または個人利用を希望する市民全てが公平に利用できる施設運営」に努めます。 ② 「公益性の高い施設づくり・地域に貢献する施設づくり」に努めます。 ③ 「利用者の安全確保のために常に配慮を怠らず、利用者が安心して利用できるよう、事故予防・設備の点検等に万全の体制」を整えます。			
	(4)エ 利用者ニーズの把握と運営への反映 ① 利用者ニーズ把握のため、利用者や地域のみなさまからの意見・要望の収集方法 センター委員会、利用者会議、利用者アンケート、地域の会合、声のポスト ② 利用者ニーズの運営への反映方法 収集したニーズを職員・スタッフで共有、検討し、運営に反映します。			
	オ 利用者サービス向上の取組 ① タブレット・掲示板による情報提供 ② 多文化共生への対応 ③ 利用者との積極的なコミュニケーション ④ 障害者の就労支援と利用者の利便性の向上			

業務運営	事業計画書 (3) ア 管理運営に必要な組織、人員体制 館長 1 名、副館長 2 名、コミュニティスタッフ 14 名			
	ウ 緊急時の体制と対応計画 事故や犯罪の防止、事故・急病・犯罪・災害時の対応について、日常点検チェック表・マニュアルにより、万全を期します 消火器や AED の操作をはじめとする機敏な初期対応ができるように日頃から訓練を繰り返していきます。			
	(4) ア 設置理念を実現する運営内容 ① 地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実～世代間交流、地域活動の担い手の発掘～ ② こどもの安全な居場所づくり			
	イ 利用促進策 ① インターネット部屋予約システムの活用および自主事業の申し込み ② 地域の図書館としての機能の充実 ③ サークル活動の支援 ④ 街のアマチュア・アーティスト活動の支援			
	キ 本市重要施策に対する取組 ① 情報公開 ② 人権尊重 ③ 環境への配慮 ④ 市内中小企業優先発注 ⑤ 障害者福祉政策 ⑥ 男女共同参画政策 ⑦ 乳幼児から学齢期までの子ども・子育て支援			
	ク アイデア提案を募った項目（該当施設）			
	(5) 自主事業計画 ① 地域コミュニティの醸成、世代間交流、地区センターサークル活動の支援、子育て支援の充実、地域ボランティア活動の支援 ② 安価な受講料で企画する工夫			

	③ PR 方法と広報能力の充実 ④ 身に着けた知識を社会に役立てる、活動の場を提供 ⑤ インターネットからの自主事業申込			
	(6) 地域コーディネートの取組について (地区センター、コミュニティハウスのみ) ① 活動や組織への参加・参画を促進します ② 人と人のつながりを生み出します ③ モノ・サービスを組み合わせます ④ 異なる組織間の協働を実現します			
	(7) 施設の維持管理計画 法定点検・仕様書を遵守し、館内の点検や日常清掃を行うこと により、早期発見・早期修繕に努めます			
職員育成	事業計画書 (3) ア 管理運営に必要な組織、人員体制 館長 1 名、副館長 2 名、コミュニティスタッフ 14 名			
	イ 個人情報保護等の体制と研修計画 ① 個人情報保護研修 ② 接遇研修 ③ 業務研修 ④ 防災研修 ⑤ 人権研修 ⑥ 常勤職員研修（館長・副館長）			
財務	事業計画書 (7) 施設の維持管理計画（における効率化の工夫） 建物設備管理計画を策定 (清掃計画、植栽等の管理、修繕計画、保安警備計画)			
	(8) ア 収入計画の考え方 指定管理料をはじめ、利用料金収入、自動販売機収入等が貴重な収入源			
	イ 増収策 ① 利用料金収入 ・利用料金の改定 ・インターネット予約システムの活用			

	・月3回以上の利用と個人利用を可能にする利用制限の緩和 ・1時間単位の部屋利用時間の延長 ・Wifiの導入 ② 自主事業収入：インターネット申込 ③ 印刷費収入：利用団体に加え、町会や地域の方々の使用促進			
	ウ 支出計画 ① 管理費の節減 ② 複数の施設運営をするスケールメリットを活かす経費節減 ③ 人材の効率的活用			
	(4) カ ニーズ対応費の使途（地区センターのみ） 利用者アンケート・声のポスト・利用者会議等より、利用者に最も有益な活用方法を採択します			
その他 （上記4つの視点以外の項目があれば追記）				
利用者等の意見	利用者等の意見の把握方法 ・センター委員会、利用者会議、利用者アンケート、地域の会合、声のポストなどにより利用者みなさまから意見を収集します			

《自己評価》

A：計画、目標を上回って実施 B：計画、目標を保持して実施 C：計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組（改善計画）欄に意見等に対する対応を記載